別紙１２

児童福祉施設第三者評価試行事業の流れ（児童養護施設・乳児院）

	第三者評価機関		児童福祉施設	利用者
	事務局	評価調査者		
受審申し込み	○受付 ○受審の手引き、調査票、利用者アンケート送付		○申し込み	
自己評価			○調査票記入 ○調査票の送付 ○利用者アンケート配布	
書面審査 事前打合せ	○訪問調査日程等の取りまとめ ○利用者アンケートの受理	○調査票の受理 ○実地調査日の日程調整 ○書面審査、事前打合せの実施		○利用者アンケートの記入、提出
実地調査 （第１回）		○実地調査（１回目） ・打合せ ・施設内視察 ・関係書類の確認 ・施設長等へのヒアリング ・意見交換 ・まとめ		
中間評価 結果の検討		○評価結果の検討 ○中間評価結果報告の作成・提出		
評価結果の 中間報告	○評価決定委員会の開催 ○中間評価の報告			

	第三者評価機関		児童福祉施設	利用者
	事務局	評価調査者		
第１回調査に基づく課題等の提示		○中間評価に基づく課題等の検討 ○課題等の提示		
改善に向けた取り組み 約６か月			○提示された課題についての改善計画の作成 ○改善のための取り組みの実施	
書面審査 事前打合せ		○改善計画書の受理 ○実地調査日の日程調整 ○書面審査、事前打合せの実施		
実地調査 （第２回）		○実地調査（２回目） ・打合せ ・改善計画の進捗状況の確認 ・意見交換 ・まとめ		
最終評価結果の検討		○最終評価結果の検討 ○最終評価結果報告の作成・提出		
最終評価の決定	○評価決定委員会の開催 ○最終評価の決定			
結果通知の送付	○結果通知の送付			
評価結果の公表	○評価結果の公表			